

太田市告示第 1 3 号

市道路線の廃止に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定に基づき次の市道路線を廃止したので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条の規定により告示する。

その関係図面は、道路法施行規則（昭和 2 7 年建設省令第 2 5 号）第 1 条の 2 第 2 項の規定に基づき太田市役所都市政策部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 2 6 日

太田市長 清 水 聖 義